

## 令和4年度事業計画

定 款 上 の 事 業	事 業 の 概 要
<p>小型船舶の安全に関する教育</p>	<p>○海難防止講習会（公益1）</p> <p>(1) 安全講習会</p> <p>各地区の小型船安全協会会員、プレジャーボート等小型船舶のオーナー、ユーザー等を対象に安全講習会を開催する。</p> <p>開催時期 令和4年4月～令和5年3月</p> <p>開催場所 関門(門司・下関)、西港、みやこ、宇部、洞海、芦屋、ひびき灘、福岡、有明海、唐津玄海、伊万里湾、長崎、佐世保、対馬、平戸、豊前海、大分、臼杵、津久見、佐伯、長門、萩</p> <p style="text-align: right;">計22ヶ所</p> <p>安全講習会受講旗・受講証 配布</p> <p>関門(門司・下関)、西港、みやこ、宇部、洞海、芦屋、ひびき灘、福岡、有明海、唐津玄海、伊万里湾、長崎、佐世保、対馬、平戸、豊前海、大分、臼杵、津久見、佐伯、長門、萩</p> <p style="text-align: right;">計22ヶ所</p> <p>安全講習会受講旗については、各小型船安全協会会員を対象に講習会受講者に配布。(黄色)</p> <p>安全講習会受講証については、水上バイク会員及び船舶を持たない会員に配布。(黄色)</p> <p>(2) 小型船夜間航海実習研修</p> <p>小型船による夜間航海体験を通じて小型船舶の運航に関する基礎的な知識を習得することを目的として実施する。</p> <p>対象者 運輸安全委員会 船舶事故調査官・地方事故調査官</p> <p>実施場所 北九州</p>

定 款 上 の 事 業	事 業 の 概 要						
小型船舶に対する 安全パトロール	<p>○広報活動</p> <p>(1) カレンダー及びリーフレットの作成配布 協会事業の周知宣伝及びプレジャーボート等小型船舶の海難防止に資するためポスター（カレンダー）・リーフレットを作成配布。</p> <table border="0"> <tr> <td>カレンダー</td> <td>200部×1回</td> <td>A2版</td> </tr> <tr> <td>リーフレット</td> <td>1000部×1回</td> <td></td> </tr> </table> <p>○海上安全指導員による安全活動（公益1）</p> <p>(1) 海浜パトロール マリンレジャーが盛んな時期において、海水浴場周辺に出動し、海水浴場等来場者の安全を確保し、砂浜付近まで進出可能な水上バイクの会員と連携し、安全指導を行う。 実施期間 令和4年4月～令和4年10月 実施海域 関門（下関）、芦屋、伊万里湾、長崎、佐世保 計5海域</p> <p>(2) 海上安全パトロール 海上安全指導員が安全パトロール艇に乗船し、プレジャーボート等の小型船舶に接近し海難防止の指導を行う。 実施時期 令和4年4月～令和5年3月 実施海域 関門(門司)・西港、みやこ、宇部、洞海、ひびき灘、福岡、有明海、唐津玄海、対馬、平戸、大分、臼杵、津久見、佐伯、長門、萩 計17海域</p> <p>(3) 陸上からの訪船活動 小型船ユーザーに発航前点検及び専門業者による点検整備が重要であるとの認識高めるため、船溜まり及びマリーナ等に出向きアンケート調査及びパンフレットを配布し指導を行う。 実施時期 令和4年4月～令和5年3月 実施場所 関門(門司・下関)・西港、みやこ、宇部、洞海、ひびき灘、芦屋、福岡、有明海、唐津玄海、伊万里湾、長崎、佐世保、対馬、平戸、豊前海、大分、臼杵、津久見、佐伯、長門、萩、 計126回</p>	カレンダー	200部×1回	A2版	リーフレット	1000部×1回	
カレンダー	200部×1回	A2版					
リーフレット	1000部×1回						

定 款 上 の 事 業	事 業 の 概 要
<p>小型船舶の交通安全 思想の普及及び宣伝</p>	<p>(4) 海上安全指導員会議 各地区の小型船安全協会に所属する海上安全指導員の代表及び水上バイクの海上安全指導員が活動する上での問題点等について検討するとともに各地区の海上安全指導員とのコミュニケーションを図る。 開催時期 令和4年10月 開催場所 北九州</p> <p>○海上イベントへの協力等 (公益2)</p> <p>(1) 関門ボート天国 プレジャーボートの安全運航とマリナーに対する健全な普及と安全啓発を図るため、関門港で開催されるボート天国に参画し、会場水辺の警備を担当するほか、市民のマリナーに対する安全意識の高揚を図るため、モーターボートによる体験乗船を実施する。</p> <p>(2) ちびっ子カーニバル2022 芦屋競艇場を使用して、小中学生及び父母の海に対する基本的知識や安全意識の向上を図るため親子安全教室を実施し、また、水上バイクの体験乗船を実施する。</p> <p>(3) 2022九州ボートショー in 福岡 九州ボートショーに出展し当協会の活動等をもっと幅広くプレジャーボート等の愛好者に周知宣伝する。 開催日 令和4年6月4日(土)・5日(日) 開催場所 福岡市ヨットハーバー特設会場</p> <p>(4) 安全啓発グッズの作成配布</p>

定 款 上 の 事 業	事 業 の 概 要
小型船舶の安全に関する調査及び研究	<p>○調査研究受諾事業 (公益1)</p> <p>(1) 関門海峡早瀬瀬戸付近における小型船の動静調査</p> <p>(2) 船舶が輻輳する海域での小型船の動向に関する調査研究 (関門海峡を通行する小型船を対象)</p>
小型船舶による災害支援活動	<p>○人命救助訓練 (公益1)</p> <p>(1) 訓練</p> <p>基本的な救助技術の習得と向上を図るため、人命救助訓練を実施する。</p> <p>実施日 令和4年5月～12月</p> <p>実施場海域 関門・西港合同、みやこ、宇部、洞海、ひびき灘、福岡、有明海、伊万里湾、唐津玄海、長崎、佐世保、対馬、平戸、佐伯、長門、萩</p> <p style="text-align: right;">計16ヶ所</p>
その他本協会の目的を達成するための必要な事業	<p>○ベスト・マリンキャップの貸与</p> <p>海上安全指導員に対し、陸上及びイベント時に海難防止活動をする際に着用できるベスト及びマリンキャップを貸与する。</p> <p>○その他の事業</p> <p>(1) 各自治体等が実施する海上イベント等に積極的に参加し、当協会の立場から必要な意見を具申する。</p> <p>(2) 関係庁、自治体、海難防止団体が招聘・開催する協議会や委員会に積極的に参加し、当協会の立場から必要な意見を具申する。</p> <p>○物品販売事業 (収益)</p> <p>当協会会員に、九州北部小型船安全協会旗の頒布を行う。</p>